

## 文化庁活動の地域移行に関する検討会議（第7回）

- 日時 2022年8月9日（火）14:00～15:00
- 場所 霞ヶ関ナレッジスクエア（霞ヶ関コモンゲート3F）

### ■議事録

#### （事務局）

定刻となりましたので、ただ今から第7回文化庁活動の地域移行に関する検討会議を開催いたします。皆さま、大変お忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。

本日も傍聴の方はYouTubeによるオンライン配信をご覧いただいております。

委員の出欠でございますが、金田委員がご欠席となっております。

それでは、まず初めに、文化庁活動の地域移行に関する検討会議提言手交を取り行います。それでは、北山座長から文化庁 中原審議官へ提言を手交いただきます。よろしくお願いいたします。

（提言書 手交）

ありがとうございます。

本日は、報道関係者の方に来場いただいておりますので、北山座長と中原審議官には、ご発言はお控えいただきつつ、マスクを外された形での撮影をお願いしております。報道関係者の皆さまは、撮影のほうはよろしいでしょうか。

それでは、中原審議官より一言申し上げますので、よろしくお願いいたします。

#### （中原審議官）

北山座長をはじめ、これまで委員の皆さまにおかれましては、検討会議において活発なご議論をいただくとともに、ご提言をお取りまとめいただき、誠にありがとうございました。

本日いただきましたご提言を踏まえまして、文化庁としましては、スポーツ庁や文部科学省と連携しながら、今後、ガイドラインの改訂や各種通知の発出、関係団体への要請、部活動の現状に関する調査、概算要求、全国への普及啓発などを通じて、子どもたちが文化芸術などに親しむことができる環境の確保にしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

文化庁活動の地域移行につきましては、これからが本当の意味でのスタートということになるかと思います。皆さま方におかれましては、引き続きご支援、ご協力のほどを、何とぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

#### （事務局）

ありがとうございました。

以上をもちまして、文化庁活動の地域移行に関する検討会議提言手交を終了いたします。報道関係者の方はここで退出となります。モニターに気を付けていただき、ご退出ください。

委員の皆さまは、おそれ入りますが、しばらくそのままお待ちください。

#### (北山座長)

それでは、会議を再開いたします。

委員の皆さまにおかれましては、提言の取りまとめにご協力いただきまして、ありがとうございました。おかげをもちまして、本日、無事に提言手交の運びとなりました。大変お疲れさまでした。ありがとうございます。

議事 2 に入ります前に、前回の 7 月 25 日の会議から本日までの間に、全国知事会、全国町村会からご意見をいただいておりますので、事務局から簡単に紹介させていただきます。また、石津谷委員、野口委員、菅野委員から、それぞれご意見をいただいております。齊藤勇委員からも提案書を頂戴しておりますので、そちらは後ほど意見交換のところでご発言いただければと思っております。

それでは、事務局からお願いいたします。

#### (事務局)

文化庁芸術文化担当参事官、山田でございます。今、座長からお話がありました、知事会、町村会からの意見書について、ご紹介を申し上げたいと思います。

まず参考資料 1 をご覧ください。こちらは知事会からの意見書でございます。まず 1 点目、地域の実情に応じた実施の尊重という点、それから 2 点目、学校部活動の教育的意義、地域移行との関係性を、国において丁寧に説明し、十分な広報を行うこと。あるいは移行の手順や具体的な取り組み内容を早急に例示する。そういった支援ということを求められているとともに、最後のところ、著作権の問題についての理解が深められるような支援ということをお願いしております。3 点目、必要な取り組みの推進と財政措置のところでございますが、団体等の体制整備や指導者となる人材確保、こういったものに対する国における取り組み推進と、併せた財政措置ということ。それから、運動部活動でのスポーツ振興くじ助成と同様のものを、文化部活動においても新たに創設というご意見をいただいております。それから最後の段落ですが、経済的困窮家庭への支援について、国の責任での財政措置をすること、といただいております。

2 ページ目になりますが、4 番目は項目のところをいただいていると思っております。教職員の兼職兼業の運用指針を提示してほしいということ。5 つ目は、項目のところ、保護者や生徒の意見を十分に反映した取り組みとすること。以上、主に 5 点からなるご意見をいただいたところでございます。

続きまして町村会でございます。参考資料 2 をご覧ください。こちら論点をまとめていただいております。まず 1 点目に、受け皿となる団体が少ない、それから指導者人材が不足している、こういったことについて、国が地域事情を考慮した環境整備の推進と十分な財政支援措置を講じること。2 点目、意欲のある教員に対する兼職兼業許可の基準を明確に

示すこと。それから保護者負担に対する必要な財政支援措置でございます。

3点目、運動部の地域移行でのさまざまな課題や問題点を指摘、これらについても十分な検証を行い、都道府県、市町村、関係団体等の意見を聞きながら慎重に進めること。最後、4点目、これまで学校部活動が果たしてきた教育的意義、あるいは地域の実情、こういったものを踏まえて柔軟に進められるようにすることの重要性。移行時期の話について、全国一律に限定するなど拙速に進めることのないよう十分配慮する。以上、主に4点からなるご意見を頂戴したところでございます。

ご紹介は以上でございます。

### (北山座長)

ありがとうございました。

委員の皆さまには、提言を取りまとめるに当たりまして、事前に提言をご確認いただいておりますが、改めて後ほどご意見をいただきます。

それでは、議事2へ移ります。手交を終えて、委員の皆さまから一言ずつご発言いただき、意見交換とさせていただきたいと思っております。ご発言に関しましては、3分程度ずつとなりますが、私が指名します順番でお願いできますでしょうか。まずご提案といたしましては、席の順番で、私の右手奥の菅野委員から最初に頂戴いたしまして、それから大坪委員、その後、私の左手奥の齊藤勇委員から最後は齊藤忠彦委員という形で、順番にさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それで、菅野委員、石津谷委員、野口委員からは、いただいておりますご意見書の内容につきましてもご説明いただければと思っております。

それでは、どうぞよろしく願いいたします。

### (菅野委員)

合唱連盟の菅野でございます。

ただ今ご説明をいただいた、提出されました知事会の意見書あるいは町村会のご意見などを拝見しまして、国の財政措置については、指導者の確保、処遇、改善などについて、国が主体となり取り組みを推進する。そして確実な財政措置を講ずること。また、家庭内の経済状況にかかわらず芸術活動に参加できるよう、経済的に困窮する家庭の生徒に対して、国の責任において財政措置を講ずることというふうに挙げています。また、教員の兼職兼業についても、教員が円滑に従事できるよう方針を示すことを挙げています。さらに保護者や生徒の意見が反映される形にすることなどということが挙げられています。やはり財政的なこと、それから兼職兼業について、それから家庭の状況によって不公平のない活動が展開されることについて、とても危惧されている様子が分かりました。

それで、この改革によって、地域と一体となって、より豊かに発展していく文化活動のジャンルもあると思います。しかし、一方、地域移行の難しい活動もあるのが現実だと思いま

す。この検討会議は、提言書の提出のみにとどまらず、この先の地域の状況やそれぞれの活動の実態を注視して、この提言について誠実に検証し、さらに軌道修正していく責任があると思います。この改革によって、多くの生徒たちが参加する文化部活動、特に音楽系の活動には多くの子どもたちが参加しているわけですが、これが衰退することがあってはならないということを心から願っております。以上です。

#### (北山座長)

菅野委員、ありがとうございました。

それでは、続きまして熊谷委員、お願いいたします。

#### (熊谷委員)

議論に参加できて大変光栄に思います。

文化というのは、「違い」、人とか他の地域と違うということが文化なのだと思います。みんな同じだと、それは文化と呼ばないです。

最初に言いましたが、教員の働き方改革、先生たちを追い詰めると、志願率も減っているし、少子化も進んでメカニズム的にもたないから、変えようということだと思います。ところが、やはり建前上、全ての子に、より高い文化レベルを保証しようみたいな、相反することを盛り込まざるを得なかったので、苦しいですね。親たちは、今の仕組みが、タダだし、安心だし、いいと思っているので、それを壊すというか変えることに対しては、丁寧に説明することが必要なのだろうと思います。

少なくとも、今まで先生たちがやってきたことに対して敬意を持って、皆さんの犠牲的な働きで何とか子どもたちの文化を支えてきましたが、少子化も進むし、先生たちの負担も重過ぎるので、もう国としては地域移行に舵を切ることにしたと。やる気のある人については引き続き活躍の場を用意しているのでご理解いただきたいと。最初に今までやってきたことに対する敬意と、認めるというのですか、「ありがとうございました」というところから話を始めていただきたいというふうに思います。

全国一律に同じように取り組もうとすると無理があるというのは当たり前の話で、それが分かっている、受け入れて進んでいるわけですから、多少の違いは受け入れるしかないと思います。私の住む岩手県の新幹線の駅ですが、1日間は駐車料金タダです。都会の人には信じられないと思います。24時間はタダで、次の日12時間で200円ずつです。そういうところですが、岩手県は。だから、いいところも悪いところもあるので、全国一律に一定のレベルを維持しようというのは、正直、無理な話だと思っていますので、それぞれの特徴とか個性が出るような、そういう進め方があっていいかなと思います。だから、知事会とか町村会の「ちょっとの違いは認めてくれよ」というのに、今は同じ考えでいるというか。以上です。

**(北山座長)**

ありがとうございました。

それでは、富士道委員、お願いいたします。

**(富士道委員)**

全日本中学校長会事務局の富士道でございます。

これまでほんとうに学校の部活動が果たしてきた教育的意義というのは、大変大きなものがあることは事実であります。しかしながら、提言にもございますように、少子化によって、今、部活動自体の運営が大変難しくなっている事実、そして教員の働き方改革という、この視点から、これからも可能な、子どもたちの活動の場をどう保障していくかと、そのための再構築を今、しなければならぬと考えています。今後、この本日手交された提言をもとに、具体的にそしてスムーズに地域移行していくことを切に望んでおります。以上でございます。

**(北山座長)**

ありがとうございました。

続きまして、村田委員、お願いいたします。

**(村田委員)**

兵庫県の村田です。

この部活動改革というのは、ほんとうに大きな改革だと思っています。今、私たち行政としても、自分たちの地域の実態がどうなのかということ調べ、その中で受け皿とか人材確保はどうなのかということを探っているところです。そういうことをそれぞれの自治体しながら、地域移行ができるように努力をしているところだと思います。引き続き、国のほうにおかれましても、財政支援とか、それからいろいろな面でバックアップはしていただきたいというふうに思っております。

始まったばかりというか、今からが大事なところだというふうに思っています。それぞれの実態に合わせて、ほんとうにスムーズに地域移行ができるようにご尽力していただきたい。改めて、子どもたちが主役になって、文化部活動というものがますます発展して「ああ、地域移行してよかったな」と言えるような形で進めていければというふうに思いますので、引き続きご尽力のほうをお願いしたいと思います。以上です。

**(北山座長)**

ありがとうございました。

それでは、続きまして大坪委員、お願いいたします。

### (大坪委員)

まずこれは日本の若い高校生たちのアンケート調査で、しかも、韓国、アメリカ、中国の若者たちと比較したデータが、今から10年ぐらい前に出ましたでしょうか。その時にあまりにも日本の中高生の社会参画意識が低いということが露骨に数字として出てきて、そういった中で、さまざまな制度改革がなされてきましたし、教育もそういった社会参画意識をきちんと持たせる教育をすべきだということが論じられてきました。

それは、もちろん教育でそれを育てていかなければいけないのはもちろんなのですが、もう一つは、私はやはり文化芸術そしてスポーツなど、「私は」という主語で社会参画ができるという環境を整えてやるということが、やはり重要な時代に入ってきているというふうに思っております。私は学校という組織を大きく変えることについては基本的には反対なのですが、しかしながら、時代の要請に応じて学校教育の在り方は変わってくるものでございます。その意識改革を、きちんと、先生、生徒、そして保護者、そして周りの地域、行政の皆さま方が理解していただくように、丁寧なこれからの説明と、それから理解を得るための検討が必要かと思っております。

ここでスタートラインに着いたというお話が先ほど審議官からございましたけれども、全くそのとおりだろうと思っております。これからますます文化庁のお働きに期待をしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

### (北山座長)

ありがとうございました。

続きまして齊藤勇委員ですが、代表されております、日本地域部活動文化部推進本部からの提案書もいただいているかと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

### (齊藤(勇)委員)

よろしくお願いいたします。日本地域部活動文化部推進本部の齊藤でございます。この検討会議に参加させていただきまして、大変光栄に思っております。感謝の気持ちでいっぱいです。

今、座長からお話しいただきましたように、今回、私どもは、前にもお話ししましたが、2040年ぐらいを最初のターゲットとして、逆算しながら考えているという考え方がございまして、あくまで未来に関する提案書としてまとめさせていただきました。

そして「はじめに」のところで、00番ですね、最初に思いをお伝えしたいと思ひまして、「はじめに」をまとめさせていただきました。一つは、先ほど熊谷委員もおっしゃいましたが、これまで学校部活動をほんとうにご指導されてきた先生方、また、今もご指導され、今後もご指導されていく先生方への、心からの敬意とか感謝とかリスペクトというものが、まず先に必要であろうと考えます。また、教員の働き方改革というところばかりがクローズアップされることによって、正直に申し上げれば、部活動を熱心にやっている先生方が、抵抗

勢力というか、もっと悪く言うと、それを悪いことであるみたいな感じに捉えるような論調とか考えとかということに対して、私は強く違和感を覚えますし、そういうことではないと思います。

そしてあと 2 番目、子どもたちファーストの精神ということで、これは前回の会議でも懸念を申させていただきましたが、民間とか地域となってきた時に、それぞれの大人の意図とか目的があって、それによって子どもたちが動かされたり、子どもたちが逆に、言い方は悪いですが、搾取されたり、いろいろなことが起きてしまうのではないかと非常に懸念します。ですので、社会教育という概念を、いま一度、今後、実際にやりながら、その途上で検証して、その辺りを何とかまとめていって、さらによりよく運用していただけるように、非常に思います。

あと、その後の総論・各論という細かいことを話しますと 3 分に収まりませんので、総論は一言で簡単に言いますと、これまで学校部活動が生んできたレガシー。ここであえてレガシーと言いますが、これは過去の遺物という意味ではなく、今後も発展していく、そのレガシーが、ほんとうの意味での真価を発揮する時代をこれから迎えるのだらうと思います。

それは、長年、先生方が苦勞されて部活動が育ってきた子どもたちが大人になって地域で活躍し、そういった皆さまと一緒に取り組んでいけるというところから、本当の意味での真価が発揮されるのは、これからではないだらうかと思います。

あと、総論の 2 番、これは人数です。地域移行とか学校の部活がだんだん減っていくことによって、部員数がどうしても減ってくる。つまり競技人口が減ってくることが予測されます。ですが、これを衰退という言葉だけで捉えるのではなく、新しいいろいろな地域との協働によって動きをしていく中で、新しく文化の魅力に出会う一般市民を拡大していけるチャンスになると思うのです。もっと言うと、スポーツ、運動部とか、スポーツ庁もおっしゃっているような、運動部をやりながら文化にも触れるとことも可能になってくるだらうと思います。ですから、そういう方向に舵を切る、いい機会になるかと思いますので、総合的な関わる人たちの人数を増やしていくことによってというところを捉えていくことが大事ではないだらうかと思います。

あと、最後、各論のポイントは、これからほんとうに自治体が、人口減少、税収不足、いろいろな大変な時代を迎えていきます。その中で自治体が、この文化部活動の地域移行、地域展開を、地域振興やまちづくりとかとの重要な施策の中心におけるチャンスではないだらうかと思います。そのことを各論のほうで触れさせていただきました。いくつか誘致の例とか書かせていただきましたが、そういうことをして、まちを文化や芸術の力で発展させていく、今回がその起点になればと心から願っています。以上です。

(北山座長)

ありがとうございました。

続きまして、参考資料 5 にございますが、吹奏楽連盟のほうから石津谷委員にお願いい

たします。

### (石津谷委員)

吹奏楽連盟の石津谷でございます。この度、地域移行会議に参加させていただきまして、文化庁の皆さま、全国各地の委員の先生方には大変お世話になりました。私自身、大変勉強になりましたし、この点では感謝申し上げます。

文化活動の地域移行に関しましては、吹奏楽連盟にとりましては、大会の在り方を含め、非常に重大な問題でした。ですので、私のほうで言いたいことを散々言わせていただいたこともありまして、ご無礼があった、そこはお許しいただきたいと思いますが、最後に、提案資料のことも含めて、吹奏楽連盟として、今までの思い、そしてこれからの考え方、対応等を文面にまとめてみましたので、これを発表させていただきます。

まず今回の地域移行会議の趣旨を、われわれは、働き方改革の解消というよりは、いろいろな過疎地、地方で活動が困難化している、吹奏楽を愛する子どもたちや、熱心に指導してくださっている先生方のためという認識で話し合ってもきました、理事会で、ご発言もさせていただきました。部活動改革は、働き方改革の一因であったことは、それは認めますが、われわれはそれが主たる原因ではないと思っております。これは後でお話しさせていただきます。

2番目、われわれが今後、地域移行において、いろいろなことをしていかなければいけないのですけれども、今の吹奏楽活動を維持していくためには、兼職兼業をしていただく先生方の力におすがりするしか、なかなかうまくいかないという認識でございます。ですので、そういう兼職兼業者の先生方がもういろいろなところからも出ております。気持ちよくできるような環境をつくっていただきたい。

それと同時に、今、先生方は、土曜日・日曜日の活動は、特業っていう、いわゆる特殊業務手当という中で、ほんとうに微々たる手間賃みたいな形でやっておりますが、これ、地域移行がしっかりなっていく場合には、しっかりと外部指導者と同様に先生方にもその対価に見合う時間給、時給みたいなものですけれども、それをしっかりお支払いしていただけるような体制を取っていただかないと、兼職兼業の先生方もどんどんいなくなっていくのではないかと懸念を持っております。

いろいろな資料で見るように、やはりこの改革にとって非常に重要なのは、国や自治体の援助でございます。今回いろいろ提言書の中に、だいぶ数多く、支援のこと、国の財政支援のこととかを入れていただきまして、ほんとうにありがとうございます。ただ、あえてわれわれの立場でいうと、もう少し強い言い回しもあってよかったのではないかなど。やはりこの移行を順調に今後実施するには、何だかんだいっても、お金の問題っていうのは避けて通れないと思っております。それが、受益者という名の下で、受益者に多大なる負担が掛かるといことも避けなくてははいけません。私が前々から言ったメンテナンスとか楽器購入費、楽譜購入も、そんな安い金額ではできません。せつかく立ち上がった地域バンドが財政難によ



ってつぶれていくということも避けなくてはいけないので、この辺りで、国の財政支援は、これは不可欠であるという認識であります。

最後に働き方改革についてですけれども、確かにその一因として部活動が出てきたことは、これは仕方がないかなと思っておりますが、この件に関しても理事会でいろいろお話をさせていただいて、働き方改革というのは当然実施されなくてはいけないということは十分分かっております。しかし、このワードが錦の御旗のごとく全ての活動に優先されて、先ほど齊藤委員もお話ししていらっしゃいましたが、一生懸命、活動、指導してくださる先生方や指導者が悪者みたいな扱いをされるということに対しては、非常に吹奏楽連盟としては心外であるという思いを持っております。

マスコミ等で、部活動改革の断行こそがこの問題解決の方策であるかのように捉え方をしている報道もあったように思います。しかし、教員の多忙化は、部活動の指導のみがその原因ではないと、われわれ連盟では考えております。教員数の適正化、仕事量の精査、給特法によるボランティア無償サービス労働の是正等々、これに全く手を付けないで、地域移行したから、これであとはうまくいくだろうというのは、私たち連盟としてはなかなか理解し難い。

やはりわれわれは、国家の根幹というのは、その教育力と、その国の文化伝統を受け継ぎ、そしてそれを未来に伝承していくことであると、そういう思いで、吹奏楽という一つの文化をわれわれは未来に伝承していきたいという思いが強うございますので、今後、これからですか、地域移行会議のこの会議がそのきっかけとなって、いろいろなところに国や文部科学省やいろいろな省庁が目を向けていただいて、真の改革が達成できるように心よりお願い申し上げたいと思っております。

それと、この提言書の提出は終わりではないとわれわれは思っております。われわれは、先ほど申しましたとおり、大会の在り方等を含め、しっかり改革できるところは改革してまいります。ただ今後いろいろなところで問題は噴出するはずで、またそうなった時に、また検討したり話し合える場が用意されると、われわれとしては非常にありがたいなというふうに考えております。

ほんとうにこの期間お世話になりました。大変勉強になりました。心より御礼申し上げます。ありがとうございました。

#### (北山座長)

ありがとうございました。

それでは、続きまして野口委員からお願いいたします。野口委員も参考資料 6 で意見書をいただいております。よろしくお願いいたします。

#### (野口委員)

全国中学校文化連盟、野口でございます。ほんとうにありがとうございました。最終回と

いうことで、何か寂しいなと思っております。

では、資料6にまとめさせていただきましたので、こちらでお話をいたします。私の今の思いは、やはり日本の文化は世界に誇れる本当に素晴らしい実績があるというふうに思っています。子どもたちには、この素晴らしい日本の文化を継承し、さらに発展させてほしいと願っています。

中学校において部活動は、運動部、文化部ともに、所属する子どもたちの成長において非常に大きな役割を果たしてきたと理解しています。しかし、今、皆さまがおっしゃったように、現状は、子どもが減り、学校数が減り、教員が減るという状況で、これまでと同じ数の部活動を運営していくことは困難となってきました。それでも現状は先生方の努力で何とか部活動を続けているという現実があります。保護者の皆さまの期待に応えようと、無理をして健康を損なう教員も出てきています。

ということで、働き方改革もあり、先生方が大変だからだという理解だけでは解決が難しい現状が生じているということ、やはり日本の国民の皆さまに誤解なく理解していただけるように、広報活動をしていただきたいというのが願いでございます。どんどん広報を「こういう状況で、こうなっていくのだ」ということを理解していただきたいというふうに思います。

今回の提言は、今まで学校が担ってきた文化部の活動を地域に移行していくというものになっています。とても大きな改革です。ですので、一気に進めるのは、ほんとうにさまざまな困難が生じることが予想されます。特に令和5年度からの移行期間では、いろいろな課題が指摘されることと思われませんが、それでもできることから徐々に進めることが大事だなと思います。子どもたちが安心して学び、文化の力を身に付け、その活動を楽しみ、発展させるための活動場所の確保、指導力のある人材の確保、教員の兼職兼業のシステムの構築、費用の問題など、皆さまがおっしゃったとおりです。実情に即した丁寧な対応を、実効性のあるものにしていく必要があると思います。

全国中学校文化連盟は、文化部に所属する全ての子どもたちを応援し、輝ける場を提供するということを目的に、活動を続けております。総合文化祭におきましても、学校単位の参加が多いですが、でも、いくつかの学校は合同チームの参加、地域での参加もいただいているという状況です。大いに歓迎し、子どもたちの文化の力の育成に尽力してまいりたいと思います。文化部の活動が学校から地域に移行しても変わることなく、子どもたちの健やかな成長を願って、地域の方、教育委員会の方、学校関係者の方との連携も大切にまいります。国民皆さまの理解の下、進めていただけることを切に願います。よろしくお願いたします。以上です。

**(北山座長)**

ありがとうございます。

それでは、続きまして吉田委員をお願いいたします。

**(吉田委員)**

富山県の吉田でございます。参加させていただき、ほんとうにありがたく思っております。

この後、やはり教育委員会としても、いろいろと対応してかなくてはいけないというふうに思っております。その上で、この後、進めていく上で、直近、地方として心配な面について、ちょっと意見を述べさせていただければと思っております。

やはりまず指導者の確保、地域の指導者が少ないというのが実情でございます。また、指導者の確保のためには、謝金等の対価も重要な要素となっております。そういった上で負担増が非常に懸念されるところでございます。また、文化部活動の地域移行を進めるには、生徒そして保護者、地域の受け皿となる団体などが、安心して参加できる環境整備が必要であると考えます。

そういった上でも、会費についても、指導者への適切な対価が支払われるべきであるということ、また、会費が保護者にとって大きな負担にならないようにということは、この提言にもございますが、これを両立させることは特に地方では難しく、やはり受益者負担が大きくなることが心配されています。それは、郡部では学校における部員数も少ないため、謝金等で保護者 1 人当たりの負担額が大きくなることも考えられますし、また合同でということになったとしても、広い地域で部員を集めて活動を行うとしたら、その輸送面なり活動場所等の確保、そういった上での支出も非常に多くなると考えられます。これらは特に地方の課題だと思っております。改めて地域の実情に応じた国の支援についてご配慮いただければというふうに思っております。

最後に、学校において部活動は、その技能あるいは技術の習得だけではなくて、人間形成あるいは育成の場として捉えられてまいりました。教育的意義ということでございますが、今後、地域へ移行するにおいても、そういった観点がしっかり継続されればというふうに考えております。

私からは以上でございます。

**(北山座長)**

ありがとうございました。

それでは、齊藤忠彦委員、お願いいたします。

**(齊藤(忠)委員)**

よろしく願いいたします。信州大学の齊藤です。

私、音楽教育が専門ですので、どうしてもこの会議での発言も音楽教育側に立ってしまっていて、いささか偏りがあつたかなというふうに反省しておりますが、最後まで何か若干偏ったままになってしまうかもしれませんが、戦後の学校教育において、この部活動というのは、やはり学校教育で、中学校で大きな役割を果たしてきたと思います。特に音楽関係では、例えば放課後の中学校の教室、音楽室から、吹奏楽の管楽器の音が放課後鳴り響くとか、休日

も鳴り響く、合唱の歌声が学校に鳴り響くという、そういう姿が当たり前だったのですが、ひょっとしたらそういう形が今後大きく変わってくかもしれないという心配もあります。そしてまた日本の文化を支えてきたということで、音楽の専門的なところを、中学校の部活動をきっかけに、専門の道へ進むという方もおられたことと思います。なので、今回の改革は、私たちが想像する以上に先が読めないところもあるのですが、いろいろな意味で、ある意味で、子どもたちにとって、より多くの文化活動と触れ合う、そして日本の音楽文化、そして全ての文化が発展していくように、そしてスポーツ庁さんのほうではスポーツのほうで、今まで部活動でやっていたところが全てよい形で発展していくことを祈りながら、また新しくここがスタートということで、具体的な方策を考えるということで、歩んで行けたらというふうに願っております。

最後になりますが、この委員の皆さまと意見交換ができましたこと、大変有意義な時間でありました。ぜひまた今後ともいろいろな情報交換をしながら、有意義な連携ができたというふうに願っております。引き続きよろしく申し上げます。どうもありがとうございました。

#### (北山座長)

ありがとうございました。

それでは、最後に私からも一言ごあいさつ申し上げたいと思います。

この検討会議が始まった 2 月ごろ、あるいはそれ以前に比べますと、私の周りの吹奏楽指導者の方たちの部活改革に対する考え方が、徐々にですけれども、この提言の趣旨と同じ方向に向いていくのかなという感じを実感しているところでございます。

その要因となりましたのは、この検討委員会の動きや全国の学校の実情が、新聞やテレビなどの報道によって、より多くの方に届けられるようになったからだと思います。つまり、行き届いた社会に対する説明、そういうものが重要なのかなというふうに思っているところでございます。

同時に私自身も、この間、いろいろな方の、委員の皆さまもそうですけれども、私の周りの学校の先生方のご意見等を伺うことで、これまで、自分自身、分かったつもりでいた、現場の先生方の子どもたちに対する思いが、さらによく理解できるようになったことも、非常に有益な成果だったかというふうに思っております。

正直に申し上げまして、文化部の地域移行に関して、特に吹奏楽部の場合は、人材のことだけでなく、活動場所に関して、何かと難題が山積しているところでございますけれども、最近では、高等学校の吹奏楽部が中学生のために活動の場を広げているというようなことも、耳にするようになってまいりました。どんな状況にあっても仲間と共によりよい未来に向かって進み続けるという子どもたちの姿勢、それがこれまで学校の部活動が培ってきた自主性に基づく行動力の活路となっている証ではないかなというふうに思っております。

部活動の在り方が、学校から地域へ移行していくという、ある意味での大きな転換期にお

きまして、将来、その時期の中学生、高校生でよかったなと今の子どもたちに思ってもらえるような部活動改革が進んでいくことを願っております。

委員の皆さまには、これまで検討委員会で貴重なご意見を賜りまして、誠にありがとうございました。いただいたご意見は、今後の改革の中で生かしていただきたいというふうに思っております。最後になりましたが、山田参事官をはじめ、事務局の皆さまには、提言の最終まとめに至りますまで、大変精力的にご尽力いただきました。心より御礼申し上げます。

それでは、以上をもちまして、文化部活動の地域移行に関する検討会議を終了いたします。皆さま、これまでありがとうございました。それでは、これにて散会いたします。